



ジェイアールバス関東 不当労働行為事件 控訴審第1回期日告知



12月5日「第8回期日」東京地方裁判所

「ジェイアールバス関東不当労働行為事件中労委命令取り消し訴訟」は昨年、
12月5日に第8回期日にて「原告の請求を棄却する」判決が述べられ、
私たちは佐藤組合員と棚倉分会と向き合い、東京高裁へ控訴することを意思統一しました。
12月16日に控訴をし、その控訴審がいよいよ行われます！

東京高等裁判所 825号室

2025年5月13日(火)15:00開廷

あの時、職場で起きた真実を明らかにしていこう！
あったことは、なかったことにはできない！